

別記 1

事業者認定申請書

令和 年 月 日

一般社団法人沖縄県木材協会
理事長 殿

(申請書)

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

㊟

貴団体の認定を得て木材・木製品の合法性・持続可能性の証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 会社設立年月： 年 月 従業員数： 人
- 2 取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量：別添 1 のとおり
- 3 分別管理及び書類管理の方針：別添 2 のとおり
- 4 事業所の敷地、建物及び施設（製品置き場、倉庫等）の配置状況：別添図面
- 5 資格等の有無
・ I S O、J A S等の資格がある場合は、取得内容について記載してください。

別添 1

※取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量

No.	主 要 品 目 名	年間取扱数量	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※主要品目は、製材品（樹種名：〇〇m³）（合板：〇〇枚）（集成材：〇〇枚）等を記述してください。

分別管理及び書類管理方針書

事業所名称：

令和 年 月 日作成

本方針書は、一般社団法人沖縄県木材協会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成18年5月25日）」を受け、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品（以下「証明材」という）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

1. 適用範囲

本方針書は、当社において取り扱う木材・木材製品に当たって適用する。

2. 分別管理責任者

(1) 分別管理を適切に行うため（役職： 氏名： ）を分別管理責任者として定める。

(2) 分別管理責任者は、合法木材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

3. 分別管理の実施

(1) 木材・木材製品の入荷に当たっては、納品書等により「証明材」であるかそれ以外の木材・木製品であるかを確認する。

(2) 木材・木材製品の保管に当たっては、「証明材」とそれ以外の木材・木製品が混在しないようにそれぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(3) 加工にあたっては、「証明材」とそれ以外の木材が混在しないように加工する。

(4) 木材・木材製品の出荷に当たっては、「証明材」であることを確認の上、納品書に記載する。

4. 書類管理

(1) 分別管理責任者は、「証明材」及びそれ以外の木材に係る製品の入出荷数量を実績報告書として取りまとめる。

(2) 「証明材」に関する入出荷、在庫の数量把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。

(3) 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は5年間保存する。

以上

別添2【製材業者用】

分別管理及び書類管理方針書

事業所名称：

令和 年 月 日作成

本方針書は、一般社団法人沖縄県木材協会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成18年5月25日）」を受け、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品（以下「証明材」という）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

1. 適用範囲

本方針書は、当社において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品の取扱に当たって適用する。

2. 分別管理責任者

- (1) 分別管理を適切に行うため（ ）を分別管理責任者として定める。
- (2) 分別管理責任者は、合法木材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

3. 分別管理の実施

- (1) 原木の入荷に当たっては、納品書等により「証明材」であるかそれ以外の木材であるかを確認する。
- (2) 原木の保管に当たっては、「証明材」とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- (3) 製材加工にあたっては、「証明材」とそれ以外の木材が混在しないように加工する。
- (4) 製材品の出荷に当たっては、「証明材」であることを確認の上、納品書に記載する。
- (5) 製材品の保管に当たっては、「証明材」を原料として製造した製材品と、それ以外の木材を原料として製造した製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

4. 書類管理

- (1) 分別管理責任者は、「証明材」及びそれ以外の木材に係る原木消費量及び製品生産量を実績報告書として取りまとめる。
- (2) 「証明材」に関する入出荷、在庫に関する数量把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- (3) 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は5年間保存する。

以上

事業所の配置図面(例)

